

2. 安全・安心

(1) 社会経済動向の概要

【近年の社会動向】

①防災

- ・首都直下地震への関心の高まりに対応し、首都直下地震の被害の想定や、その結果に基づく首都中枢機能の確保や減災対策など、対策が進められている。
- ・地域においても、地方公共団体、公共機関、住民などの連携が求められている。

②防犯

- ・刑法犯認知件数、検挙率とも近年は改善傾向にある。



【課題】

- * 地域においても、首都直下地震の被害想定を踏まえ、災害による被害を最小限に食い止めるため、建築物の耐震化、家具類の転倒等防止の促進、住民防災組織の活動の強化など、住民の生活を守る防災対策を進めることや、住民の防災に対する意識の向上への働きかけが求められている。
- * 住民の生活の安全を確保するため、警察や町会・自治会等の関係機関の連携により、地域における防犯体制を確立・充実することが求められている。また、住民の防犯意識を高め、住民一人ひとり及び地域で防犯対策に取組み、犯罪に強い地域社会づくりを進めることが求められている。

(2) 個別分野の内容

① 防災

a) 首都直下地震の被害想定と対策

首都直下地震発生への関心が国民の間で高まっており、国において、首都直下地震が発生した際の被害を想定し、首都としての中核機能の確保や減災対策などの対策の検討と防災体制や防災拠点の整備など、対策が進められている。

地域における防災対策は、地方公共団体、公共機関、住民などが一体となった取組みが円滑に進むように、連携体制の構築と住民による防災組織の強化が求められている。

図表 2-1 首都直下地震の被害想定（「首都直下地震による東京の被害想定」平成18年東京都公表）

○18 ケースの直下地震を想定、震度分布等をもとに被害想定

*前提条件：東京湾北部を震源とするM7.3（冬の18時、風速15m/秒）のケースの場合

*被害想定全体の概要

- ・地震は区部東部を中心に発生し、建物被害は区部の木造住宅密集地域を中心に発生する。死亡者は火災を原因とするものが多く、交通被害、ライフラインの被害とも区部東部で多く発生する。
- ・帰宅困難者が鉄道等の運行停止により大量に発生する。

*項目別被害想定

- ・死者数・負傷者：死者 東京都 6,023 人、練馬区 156 人
負傷者 東京都 154,039 人、練馬区 4,470 人
- ・避難者（1日後（ピーク時））：東京都 3,990,231 人、練馬区 163,375 人
- ・帰宅困難者：東京都 3,918,359 人、練馬区 39,821 人

資料）東京都「首都直下地震による東京の被害想定」（平成18年公表）より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表 2-2 首都直下地震対策の概要

○「首都直下地震対策大綱」(平成17年9月中央防災会議決定)

首都直下地震対策の柱は以下の2点である。

- *首都中核機能の継続性確保：発災後3日間程度を念頭においた時間経過ごとの目標・対策
- *膨大な被害への対応：計画的な減災対策の重要性
 - ・建築物の耐震化、火災対策、避難者対策、帰宅困難者対策 等

○「首都直下地震の地震防災戦略」(平成18年4月中央防災会議決定)

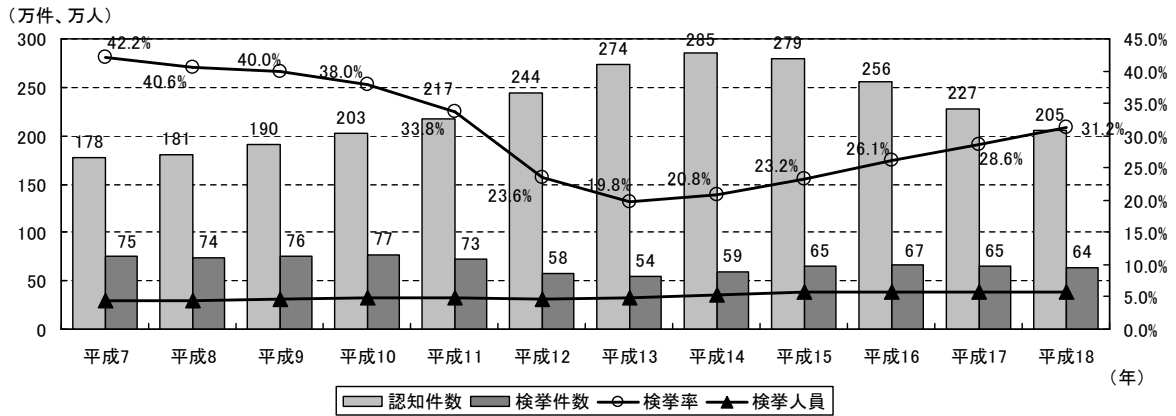
- *減災目標：今後10年間で死者数（想定）を半減
具体目標：住宅・建築物の耐震化（耐震化率75%→90%）、密集市街地の整備（不燃領域率40%以上）
- *減災目標：今後10年間で経済被害額（想定）を4割減
具体目標：復旧費用軽減対策、企業による事業継続、交通ネットワーク早期復旧対策

資料）内閣府「防災白書」（平成19年度版）より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

② 防犯

全国における刑法犯の認知件数は、平成 14 (2002) 年のピークから近年は減少傾向にあり、検挙率も上昇傾向にある。

図表 2-3 刑法犯の認知・検挙状況の推移



資料) 警察庁「警察白書」(平成 19 年版) より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成